

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	教育庁体育保健課
評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	由布市庄内町大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に資するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 首藤奉文		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	①体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③体育施設の利用の許可に関する業務 ④体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成26年4月1日～31年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果を得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○県内唯一のライフル射撃競技場であり、年間を通じて各種大会が開催されている。また、土日を含む週2～3回と放課後に、県ライフル射撃協会と由布高校のライフル射撃部が練習を行っており、特に由布高校の競技力向上が図られている。
	○ライフル射撃を行わないときは、テニス、ゲートボール、卓球に利用でき、定期的に地元のテニスクラブの練習や総合型スポーツクラブのソフトテニス教室での利用が増えている。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○年に1回、屋内競技場運営委員会を開催し、利用団体と意見交換することで、施設利用者の要望への対応もなされている。また、随時、利用団体からの要望把握にも努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 不要な照明をつけないよう節電に努めているが、夏場の利用時間の増加などにより電気料金が増加した。
- 運動公園内の他の施設と一体的に管理することで、通常の清掃など効率的に実施している。

(2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 利用時間を午後10時までとしており、社会人等が利用しやすいようにしている。そのため、木曜日にはテニスで午後8時30分まで、金曜日にはソフトテニスで午後9時30分まで利用されている。
- ライフル射撃の大会増や由布校生の部員の増により利用者数は増加したが、利用料金収入は前年度並みであった。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 通常は嘱託職員1名で対応しているが、イベント時には市教育委員会スポーツ振興課等が応援体制をとるようにしており、特に問題はない。
- ライフル射撃の利用にあたっては、公安委員会登録の管理者、従事者が射撃場の管理を行うこととしており、嘱託職員、市教育委員会スポーツ振興課とも連携を図ることで安全利用に努めている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。

【総合評価】

〔所見〕

- 施設の管理運営については施設の維持管理が主であり、ライフル射撃の利用にあたっては、ライフル射撃協会と連携して管理している。
ライフル射撃協会の指導協力により、由布高校のライフル射撃の技術力も向上し全国大会で好成績を挙げるなど地域住民へのアピール度も高い。また、ライフル射撃協会も大会の誘致に努めるなど、認知度が高まることで、ライフル射撃の競技人口の拡大が期待される。
また、用途が限定される施設ではあるが、テニスでの利用や総合型スポーツクラブでの利用など、施設に身近な市民レベルでの利用促進に努めている。

〔今後の対応〕

- 競技団体と連携して子どもたちに競技を体験させるなど、ライフル射撃競技の競技者の底辺を広げる取組を期待するとともに、屋内施設であることを積極的にPRすることで、各種運動競技やイベント利用など、施設を有効に活用してもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 目標を上回り、利用者が増えているのは評価できる。工夫次第で赤字にならずに運営できるのではないか。
- 赤字運営とならないような方策がとれるのではないか。
- 高校の部活動利用の負担範囲や額を見直せるところがないか。
- ライフル射撃競技以外の利用者を増やすため、市報や市ホームページで使い方を提示するなど利用促進を図れないか。
- 施設利用時の災害発生に備え、ライフル射撃協会と合同防災訓練の実施や、当該会員に防災士の資格取得を推奨するなど、危機事象に対応できる体制を構築できないか。